

岩手県生涯学習審議会委員・岩手県社会教育委員公募要項

令和4年2月25日
岩手県教育委員会

1 目的

本県の生涯学習・社会教育振興施策に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、岩手県生涯学習審議会委員・岩手県社会教育委員の一部を、下記のとおり県民の皆様から公募します。

2 生涯学習審議会・社会教育委員の概要

生涯学習審議会は、本県の生涯学習振興に資するために、生涯学習施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する岩手県教育委員会の附属機関です。

社会教育委員は社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるなどの職務を行うものであり、教育関係者や家庭教育の向上に資する活動実践者、学識経験者などの中から教育委員会が委嘱するものです。

なお、生涯学習審議会委員と社会教育委員は兼務することとし、会議は同日開催となります。

3 募集人員 1名

4 任期

令和4年7月1日から2年間

5 報酬等

会議に出席した際、岩手県の規定により報酬及び旅費を支給します。

6 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員及び岩手県教育委員会内の他の審議機関の委員は除きます。

- (1) 岩手県にお住まいの方
- (2) 調査審議する内容に関して十分な見識を有している方
- (3) 年2回、平日に盛岡市において開催される審議会（会議）に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募申込書兼履歴書1通（電子メールで応募する場合は、別紙様式の記載事項が網羅されていれば、様式は問いません。）

イ 作文（テーマ「生涯学習・社会教育について思うこと」（標題自由）800字程度 様式任意）

(2) 受付期間

令和4年3月1日（火）～令和4年4月28日（木）必着

(3) 応募先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課・生涯学習担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話019-629-6176

FAX 019-629-6179

電子メール：DB0005@pref.iwate.jp

（電子メールで応募の際の添付ファイル形式は、「word」または「テキスト」とする。）

(4) 提出方法

郵送、持参、FAX 又は電子メール（期限内必着）

8 選考方法

選考委員会を設置し、提出された応募申込書兼履歴書及び作文により選考します。

9 選考結果の通知

応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。